

2018年度（春学期）文教大学研究生募集要項（4月入学）

1. 募集人員 情報学部・国際学部・経営学部 若干名
2. 研究生期間 2018年4月1日～2019年3月31日
3. 出願資格
以下の（1）から（3）のいずれかの条件をみたし、出願時までには指導教員の承認が得られる者。
（1）大学を卒業した者
（2）2018年3月大学を卒業見込みの者
（3）上記と同等以上の学力を有する者
※外国人留学生にあっては、さらに以下の条件を満たす者。
外国籍を有し、外国における通常の課程による16年の教育を修了し、その国において卒業資格を有する者または、これに準ずると認められた者。大学院への進学を目的としている者。

4. 出願書類

書類名	該当者	備考
研究生願書・履歴書	全員	本学所定用紙、写真貼付必要（縦4cm×横3cm）
健康診断書	全員	本学所定用紙で出願前3ヶ月以内に発行されたもの
最終学校の卒業証明書	卒業者	*出願前3ヶ月以内に発行されたもの
最終学校の卒業見込証明書	卒業見込の者	*出願前3ヶ月以内に発行されたもの
最終学校の成績証明書	全員	*出願前3ヶ月以内に発行されたもの
研究計画書	全員	本学所定用紙
所属長の承諾書または推薦書	勤務先を有する者	様式任意
アドバイザー届出書	外国人留学生	本学所定用紙
出身（卒業）大学の推薦書	外国人留学生	
在留カード写し	国内在住外国人留学生	両面
パスポートの写し	国内在住外国人留学生	写真面およびビザ貼付面
経費支弁書（学費・生活費負担）	国外在住外国人留学生	本学所定用紙
検定料納入控（領収書）	文教大学卒業生以外	

*日本語以外で作成されている場合、日本語訳を添付してください。

いったん受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

5. 検定料

10,000円（本学卒業生および本学留学生別科卒業生は免除）

検定料は、銀行備付けの振込用紙を使用し、領収書（コピー可）を提出してください。

現金自動預入払出機（ATM）を使用する場合、振込人氏名は必ず出願者としてください。

《振込先》 銀行名：りそな銀行（010） 支店名：藤沢支店（634）

口座番号：（普通）0230006

銀行住所：〒251-0052 藤沢市藤沢 555

口座名義：かりんフコウカクカク

学校法人 文教大学学園

6. 出願方法等

（1）出願期間：2018年2月26日（月）～3月2日（金）

ただし、国外からの出願者で本学への入学を前提に在留資格認定を申請する場合には、2017年11月27日（月）～12月1日（金）とする。

(2) 出願場所：文教大学湘南校舎教育支援課

(3) 出願方法：郵送又は教育支援課窓口へ持参

郵送の場合は簡易書留を使用し、期間内必着で下記へ送って下さい。

〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100 文教大学湘南校舎教育支援課

※国外からの出願にあたっては、アドバイザーの方が直接提出してください。（代理人による提出は認めません。）なお提出の際に、本人（アドバイザー）確認ができるもの（身分証明書・健康保険証・在留カード・運転免許証など）をご提示ください。

* 窓口受付時間 月～金： 9：10～16：40 土： 9：10～11：30

7. 選考方法等

(1) 書類審査および面接により選考します。

(2) 面接日は、出願後本人宛に通知します。

8. 選考結果発表

2018年4月2日（月） 合格者には入学手続書類を同封します。（郵送投函予定）

※国外からの出願については、2017年12月22日（金）にアドバイザー宛に合否結果通知を発送します。

9. 入学手続等

入学手続締切日：2018年4月11日（水）

※国外からの出願については、2018年1月20日（土）までに入学手続を完了させてください。

入学手続についての詳細は、入学手続要項を参照してください。

10. 学納金

入 学 金： 10,000円（文教大学卒業生および本学留学生別科卒業生は免除）

研究指導費：160,000円

* 実験・実習・演習にともなう費用は、別途徴収します。

入学後、修学態度等が不良と判断された場合、中途退学を命ずることがあります。

また、証明書等の発行は、本学研究生規程に定めるものに限りです。

11. 問い合わせ先

文教大学湘南校舎教育支援課 〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100 番地

TEL：0467-53-2111（代表）

12. 研究主題及び研究報告

① 出願以降、研究主題は原則として変更することはできません。指導教員と事前に十分相談した上で記入してください。

② 「研究計画書」「研究報告書」の提出を義務付けています。

13. 外国人留学生の在留資格について

外国人留学生で研究生として在留資格「留学」を取得するためには、週に10時間以上の指導（指導教員に指定された授業の聴講を含む）を受けることが必要です。指導教員による研究指導を受けていることが確認できない場合には、退学となることがあります。

なお、研究生として日本に滞在中に在留資格「留学」の更新ができるのは、原則として1回（通算2年）のみとされています。本学在学中に在留資格の更新ができない場合は、退学となりますので十分注意してください。

14. 個人情報の取扱いについて

出願に際し、本学が入手した個人情報につきましては、本学園個人情報保護基本方針に基づき、選考（入学までの一連の業務に係る各種連絡通知のための利用を含む）及び入学後の修学・学籍に関する業務のための利用以外は使用しません。また、健康診断書は、学校保健法により提出が必要となります。

* 本学園個人情報保護基本方針は、大学のホームページ上で公表しております。

(<http://www.bunkyo.ac.jp/>)